

各特別会計

国保特別会計 後期高齢者医療制度が始まると老人保険加入者は国保から離脱し、

補助金においても森林環境保全整備事業費補助金、地籍調査費補助金が増となっており、さらには全国植樹祭記念植樹事業費補助金も計上されています。しかし、教育費県補助金においては幼稚園費県補助金、小学校費県補助金が減となり、さらには中学校費県補助金が皆減。その他は電源立地地域対策交付金、各種統計調査委託金、知事権限委譲事務交付金、秋田県知事選挙費委託金等を計上し、総体で1,386万7千円(10・8%)の増

財産収入 総体で土地貸付収入等が増となったものの、主伐売払収入等の減により2,089万4千円(22・5%)の減

繰入金 普通建設事業費等に充てるため各基金からの繰入れて、総体では6・1%の増

繰越金 前年度と同額計上

諸収入 総体で前年度に計上された金沢体育館建物共済金が皆減になったことにより3,103万7千円(32・0%)の減

町債 林道米代線開設事業、ほ場整備事業債、高効率生産団地路網整備事業、自立元気枠を計上したほか、過疎対策事業債、公有林整備事業債を計上。また、臨時財政対策債は1億1,800万円を計上し、町債全体で前年度比1,590万円(5・6%)の減

後期高齢者医療制度へ加入します。離脱した被保険者分の国保税は減額となりますが、同時に退職者医療制度の対象者が65歳未満になるため、65歳以上の退職国保加入者が一般国保に異動し、その分の国保税が増額となります。一般国保税はこれらの増減を考慮した予算計上により、3,215万9千円(6・0%)の減

老人保健特別会計 後期高齢者医療制度へ移行するため、大幅な減額計上

後期高齢者医療特別会計 新たに設けられた会計で、後期高齢者の保険料、広域電算システムの事務費等を計上

水道特別会計 通常の維持管理費及び長期償還金を計上

公共下水道事業特別会計 粕毛地区の管渠整備及び藤里浄化センター増設に係る工事費のほか、通常の維持管理費及び長期償還金を計上

農業集落排水事業特別会計 通常の維持管理費及び長期償還金を計上

合併浄化槽事業特別会計 合併処理浄化槽の整備費のほか、管理運営費及び長期償還金を計上

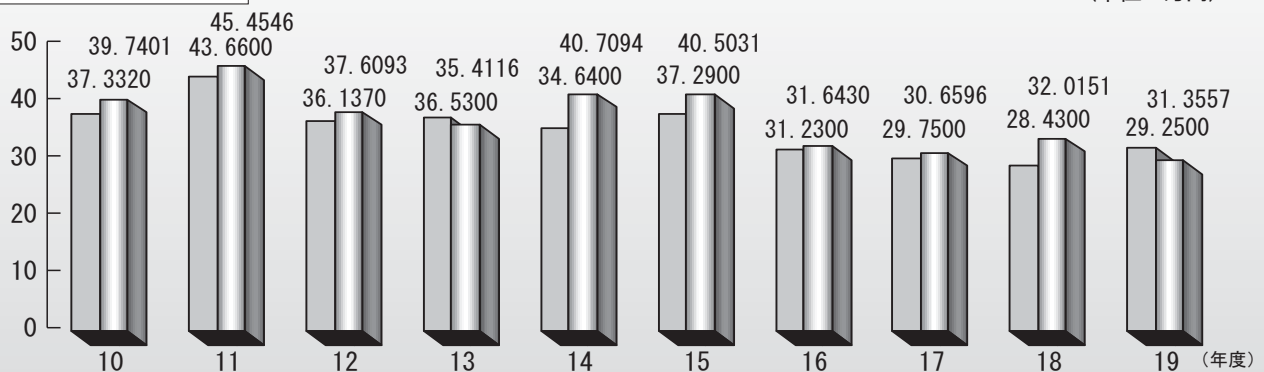
介護保険特別会計 3期目の最終年となり、保険料は負担率、介護給付費を推計して計上

介護サービス特別会計 介護保険認定者のデイサービス事業を行うための経費のほか、施設維持管理費等を計上

当初予算額と決算額の推移 (一般会計)

(単位：万円)

■ 当初予算額
■ 歳出決算額
□ 19年度は最終予算額



公共下水道事業特別会計

(単位：万円)

歳入		26,365.1
内訳	町債	9,210.0
	国庫支出金	8,000.0
	その他	9,155.1
歳出		26,365.1
内訳	事業費	17,600.9
	公債費	6,692.3
	その他	2,071.9

水道特別会計

(単位：万円)

歳入		8,293.8
内訳	繰入金	4,123.1
	使用料及び手数料	4,045.0
	その他	125.7
歳出		8,293.8
内訳	公債費	5,727.0
	総務費	2,565.8
	その他	1.0

後期高齢者医療特別会計

(単位：万円)

歳入		5,565.6
内訳	後期高齢者医療保険料	2,960.7
	繰入金	2,604.4
	その他	0.5
歳出		5,565.6
内訳	広域連合納付金	4,567.0
	その他	998.6

老人保健特別会計

(単位：万円)

歳入		10,709.5
内訳	支払基金交付金	5,406.8
	国庫支出金	3,534.5
	その他	1,768.2
歳出		10,709.5
内訳	医療諸費	10,708.8
	その他	0.7

国民健康保険特別会計

(単位：万円)

歳入		50,667.5
内訳	国庫支出金	15,207.2
	国民健康保険税	13,431.5
	療養給付費交付金	9,579.9
	その他	12,448.9
歳出		50,667.5
内訳	保険給付費	33,110.2
	老人保健拠出金	5,492.4
	その他	12,064.9